

2021年12月6日

各位



会社名 五洋食品産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 崎原正吾
(コード番号 2230 TOKYO PRO Market)
問合せ先 取締役管理部長 武田正篤
(TEL 092-332-9610)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年2月に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、2021年12月25日（土）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日 2021年12月25日（土）
- (2) 公告日 2021年12月10日（金）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.goyofoods.co.jp/ir.html>

2. 本臨時株主総会の開催日時及び付議議案等について

臨時株主総会においては、当社が2021年10月15日に公表した「三井物産株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」においてお知らせしましたとおり、三井物産株式会社からの要請により、

(a) 当社の上場廃止申請に関する議案、(b) 当社の取締役及び監査役の選解任に関する議案、(c) 当社株式併合に関する議案、(d) 当社の株主名簿管理人の廃止に関する議案、(e) 上記(a)乃至(d)に付随して必要となる事項（定款変更を含みます。）に関する議案を付議する予定です。

本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案等の詳細につきましては、決定次第改めてお知らせ致します。

以上